

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
ガスヒートポンプ室外機ファンモーター交換工事
- 2 履行（納品）場所
横浜市泉区岡津町2311番地
横浜市立岡津小学校
- 3 契約日
令和5年5月30日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年6月8日
- 5 契約金額
440,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市戸塚区戸塚町4668
株式会社 昭和工業
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
複数の普通教室のエアコンが全く作動せず、児童の健康管理に支障をきたすため、緊急契約で修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市有資格者名簿に登載されている市内中小企業から、早急に対応可能な業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立岡津小学校